

令和7年度 第3回国分寺市障害者施策推進協議会 次第

○日 時 令和7年10月17日(金)午後6時00分から7時00分

(終了時間は予定)

○会 場 国分寺市役所 201 会議室

1 開会

2 審議事項

- 1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること(諮問第1号)について

3 報告事項

- 1) デフリンピックキャラバン活動での取り組みについて
- 2) 国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレターの報告について

4 その他

5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

資料1 答申書(案)

資料2 意見の概要

令和7年10月17日
第3回国分寺市障害者施策推進協議会
資料1

意見の概要

国分寺市 福祉部 障害福祉課

ページ	項目	意見の内容（概要）
3	基本目標1：自分らしい暮らしへの支援体制づくり	「居住支援協議会の設置」と「居住支援法人に対する支援」であり、この2つを盛り込んでいただきたい。課題があることが共有されているのであれば、その課題が何であるのというの、全部ではないとしても、出していただきたい。
4	基本目標3：自分らしい働き方への支援	地方公共団体で法定雇用率を上げるといったことはないので、この文脈を市役所として取り組んでいるということをややんと書いた方がよいと思います。
5	基本目標4：共に生きる地域社会づくり	「避難行動要支援者に占める個別避難計画の策定の進捗率が極めて低いから、何とかしていかねばならない」というような文章にならないか。
5	基本目標5：自立を支援する人づくり	個別避難計画に関してどういう風に進めていくのか、もう少し具体的に示してもらいたい
5	基本目標5：自立を支援する人づくり	確かに個別支援の計画というところには至っていないのですが、色々な取組がなされているということは、表現できるとよいのではないか
5	基本目標5：自立を支援する人づくり	「ピアカウンセリング」という言葉ですが、私たち障害者センターでも「ピアサポート」という言葉に変えてほしい
6	成果目標①「福祉施設の入所者の地域生活への移行」	「家族の意向や入所経緯等本人を取り巻く様々な背景を汲み取ることでできる調査をする必要がある」としてはいますが、実際に受け皿がないから戻れないという構造的な問題をちやんと指摘した上で、地域に生活の場を作っていくまじょうということをやった方がいいのではないか
6	成果目標①「福祉施設の入所者の地域生活への移行」	個別の問題として考えなくてはならないのは、地域に圧倒的に重度の方の生活の場がないということです。だから、そこを充実させて受け皿づくりに努めたいと言っているのであれば、それでも良いと思いますし、もう少し具体的にできないか 重度の方を見えてくれる事業所に参入していただきたいという市の視点があるということの記載をことばを選んで考えてみたい

答申第1号

令和7年10月17日

国分寺市長 丸山哲平様

国分寺市障害者施策推進協議会

会長 大塚 晃

答 申 書 (案)

令和7年6月26日付け諮問第1号により諮問のあった「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関すること」について、次のとおり答申する。

記

1 はじめに

令和7年度は、第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）（計画期間：令和6年度から令和8年度。以下「障害者計画」という。）・第7期国分寺市障害福祉計画・第3期国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価を行う初年度となる。

障害のある人等の地域生活や就労の支援の強化等により、障害のある人の希望する生活を実現するため、令和6年4月より、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称：障害者総合支援法）の改正法が施行され、障害者等の地域生活の支援体制の充実や、障害者の多様なニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進などが改正された。その他、同月より障害者差別解消法の改正法が施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化された。加えて3年に1度行われる障害福祉サービスの報

酬改定も行われるなど、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化している。

このような背景を踏まえ、障害者施策の計画的な推進とともに、次期の計画策定を見据えた取組に期待されたい。

2 進行管理及び全体評価について

本協議会は、令和7年6月26日付け諮問第1号「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関すること」を受け、障害者計画に基づく具体的な取組を示した障害者計画実施計画（後期）（計画期間：令和6年度から令和8年度。以下「実施計画」という。）に定められた事業、障害福祉計画及び障害児福祉計画（以下「障害福祉計画等」という。）に定められたサービス等に係る令和6年度実績について確認した。

実施計画の目標値と実績値の比較において、全体的にはおおむね「目標どおり進行している」と評価できるものである。ただし、一部の「やや取組が遅れている」事業については、現計画の最終年度である令和8年度の目標達成に向け、引き続き取り組まれない。

障害福祉計画等における成果目標の進捗状況についてもおおむね「目標どおり進行している」と評価できるが、「やや取組が遅れている」福祉施設から一般就労への移行等について、目標達成へ向け引き続き取り組まれない。また、障害福祉サービス等については、見込量に対する達成率が低い障害福祉サービスについて、原因を分析し、目標達成に向け取り組まれない。

3 実施計画基本目標別実績評価について

本節では、進行管理及び全体評価の結果を踏まえながら、各論として実施計画の基本目標の達成状況について評価を行う。次期計画に定める事業を推進するに当たっての参考とされたい。

(1)「基本目標 1：自分らしい暮らしへの支援体制づくり」

福祉の総合相談窓口において、メールによる相談方法の追加や市民の身近な場所での出張窓口を開催するなど、障害のある人の個々のニーズに合わせた体制整備が進められており、障害のある人が日常生活や社会生活を送るための入口となる相談のための環境整備が進められたと評価できる。指定特定相談支援事業の体制整備については、各相談支援事業所との協議の結果、令和7年度の相談支援事業所の人員体制の強化につなげられたことにより、今後の計画（障害児）相談支援の利用件数の増加が期待される。また、児童福祉法の改正に伴い、これまでの子ども家庭支援センターは母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営するこども家庭センターとなった。妊娠出産、子育て、発達支援、虐待の対応や予防等幅広い支援を切れ目なく行うための体制を構築し、障害の早期発見・早期支援に係る事業を進められたと評価できる。一方で、障害者地域自立支援協議会の専門部会において、市内の居住支援における現状をヒアリングした結果、生活の基盤となる住まいに対する支援における課題があることが共有されている。今後、居住支援に関する協議の場の設置や居住支援団体等の支援について、他自治体の取組事例の情報収集を行うなど、障害分野における検討を進められたい。

(2)「基本目標 2：自分らしい社会参加や学びへの支援」

令和6年11月に児童発達支援センターへの移行が完了し、保育所等訪問支援事業や児童発達支援事業（週1日クラス）を年度途中から開始するなど、療育の体制整備が進められたと評価できる。また、保育所、学童保育所において、適切な環境整備を行い、入所を希望する障害児の受入れが継続されており、医療的ケア児の入所に向けた関係機関連携も進められた。障害者週間

行事のほか市内商業施設や公民館等での障害のある方の作品展示や市内地域活動支援センターでも冬のあーと教室など様々なプログラムを実施した。これらは、一人ひとりに応じた療育や教育を受けられる体制を整えるとともに、生涯にわたり多様な学習機会や社会参加の場を提供し、社会参加が促進されたと評価できる。今後も、障害の有無に関わらず多くの方が共に楽しめる機会を提供できるよう努められたい。

(3) 「基本目標 3 : 自分らしい働きかたへの支援」

総務省が示す地方公共団体における障害者の雇用促進について、令和 8 年 7 月の法定雇用率 3 パーセントへの引上げに向け、国分寺市においては、段階的に市職員の法定雇用率の引上げを行うことができている。また、市障害者就労支援センターの登録者数は増え続け、就職後の定着支援が高い割合で行われている。加えて、障害者就労施設等からの優先調達については、市内での優先調達の浸透が進み実績額は前年度より増加し、過去最高額を 2 年連続で更新しており、一般就労及び福祉的就労において、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援する取組が進められていると評価できる。障害者地域自立支援協議会の専門部会において、障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化についての情報共有及び意見交換が行われ、関係機関と連携し取り組みが推進されたと評価できる。今後も就職希望者のニーズに応じて、関係機関などとも協力しながら実習機会の充実に取り組まれたい。

(4) 「基本目標 4 : 共に生きる地域社会づくり」

令和 7 年 1 月の庁舎移転に伴い、遠隔手話通訳システムや骨伝導イヤホンなどを導入し、窓口サービスの向上が図られ、意思疎通支援が充実されたと

評価できる。また、移動支援事業において、令和6年度には利用要件を改正し、グループ利用・短期入所連泊中の利用・通学訓練時の利用を開始した。これにより、障害のある人の余暇活動等の充実に向けた支援において、移動しやすい環境の整備が進められたと評価できる。さらに、権利擁護の推進として成年後見利用促進に向け、成年後見等申立費用の助成新設や、報酬助成の対象者拡大の制度改正を行った。防災対策の推進として市職員の災害対応力の向上を図るため、市民参加型の避難所開設訓練や民生委員・児童委員、協定締結団体と連携した避難行動要支援者の安否確認訓練など、実践的な訓練を年間通して実施した。今後も、災害発生時に備えて訓練を実施し、地域全体で防災力を高め災害に強いまちづくりを推進されたい。災害時個別避難計画については、在宅人工呼吸器を使用している方の個別支援計画は策定できているものの、避難行動要支援者への個別避難計画策定の具体的な進め方について検討を重ねている段階である。今後、実行性のある避難計画の策定に速やかに着手されたい。障害者差別解消地域協議会について、委員構成や役割など、令和8年度設置に向けどのような協議会にすれば、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行えるか、より具体的な準備を進められたい。

(5)「基本目標5：自立を支援する人づくり」

学校、保育所等において、特別支援教育、障害児保育に関わる研修が継続して行われており、これらの研修受講により、従事する職員の障害理解・病気理解の促進が図られ、知識・技術の向上が図られていると評価できる。加えて地域活動支援センターのサロン事業においては、障害のある人同士でお互いの不安等を受け止めたり、助け合ったりするピアサポートの機会を創出している。移動支援や同行援護の従事者を育成するガイドヘルパー養成研修

は、活動を通じて、福祉の仕事の初歩を経験し、理解を深め、将来的なキャリア形成につなげることが期待されていることから、効果的な周知を進め、継続的な実施に取り組みたい。

4 障害福祉計画等成果目標別実績評価について

本節では、障害福祉計画等の進行管理及び全体評価の結果を踏まえながら、成果目標別の実績について評価を行う。次期障害福祉計画等に定める成果目標の達成に向けて事業を推進するに当たっての参考とされたい。

(1) 成果目標①「福祉施設の入所者の地域生活への移行」

施設から地域生活への移行者数は少数に留まっているものの、地域移行に向けた取組として、相談支援事業所の活動経費を補助する新規事業を構築するとともに、障害者地域自立支援協議会の専門部会等で地域移行に関するニーズ調査の協議を行った。このニーズ調査では施設入所者個人の意向だけでなく、家族の意向や入所経緯等本人を取り巻く様々な背景もくみ取ることのできる調査とする必要がある。今後ニーズ調査を実施し、本人の意思決定を尊重しながら、重度障害や強度行動障害のある方のグループホームや日中活動の場の充実等、障害者団体や障害福祉サービス等事業者と連携を図りながら、施策の推進に努められたい。

(2) 成果目標②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」

「保健・医療・福祉関係者による協議の場」として位置付けた自立支援協議会精神保健福祉部会の作業部会である地域移行等支援連絡会において、精神科医療機関との連携を図り、病院職員への普及啓発等を目的とし、研修会を実施した。今後においても精神障害の有無に関わらず、誰もが安心して自

分らしく暮らすことができるような体制の構築のため、より具体的な検討を重ね、施策の推進に取り組まれない。

(3) 成果目標③「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」

障害者地域自立支援協議会において、機能毎に整備状況及び課題を報告し、運用状況の検証及び検討が行われている。令和6年度は新たに主任相談支援専門員連絡会を実施し、相談支援体制の充実・強化の取組を進めるとともに、他分野（医療・教育・高齢・子ども）との連携を強化するなど、地域生活支援拠点等の機能の充実が図られたと評価できる。今後については強度行動障害者の支援ニーズを把握し、支援体制整備の検討に努められたい。

(4) 成果目標④「福祉施設から一般就労への移行等」

市障害者就労支援センターの利用登録者数は順調に増加しており、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられる支援を関係機関と連携して取り組んでいることが成果となっている。しかし、障害福祉サービスを利用した一般就労への移行者数は少数に留まっており、定着支援も同様である。障害者地域自立支援協議会の専門部会（就労支援部会）を中心とした就労関係機関と連携し、利用者増加に向けた取組を推進されたい。

(5) 成果目標⑤「障害児支援の提供体制の整備等」

児童発達支援の利用児童数については、市内での事業所開設が続き、利用者が大幅に増加した。また、検討が進められてきた児童発達支援センターが令和6年11月に設置され、アウトリーチ型の法外で実施してきた訪問支援事業の他に、保育所等訪問支援事業が新たに開始された。加えて、幼稚園・保育園に通う児童を対象にした週1回の児童発達支援事業が実施された。今後、

障害児支援の中核を担う機関として、一層の機能強化を期待する。

(6) 成果目標⑥「相談支援体制の充実・強化等」

相談支援部会及び精神保健福祉部会の作業部会である地域移行等支援連絡会において、個別事例の検討が行われており、それを活かして地域サービス基盤の改善が図られた。また、計画（障害児）相談支援を希望するすべての人が利用できる体制構築については、市と相談支援事業所で個別に協議を行い、相談支援事業所の人員体制が強化された。相談支援について質と量の両面での充実・強化が図られているが、総合的・専門的な相談支援の更なる充実や、希望するすべての人が計画（障害児）相談支援を受けられる相談支援体制の一層の充実・強化に努められたい。

(7) 成果目標⑦「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」

障害福祉サービス等事業者に対し、他市と合同で指導検査を実施し、集団指導も継続して実施している。関係機関が密に連携し、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を工夫しながら継続することができている。今後も障害のある人の多種多様なニーズに対応できるよう、関係機関と連携し、人材の育成及びサービスの質の向上に努められたい。

5 今後に向けて

以上が実施計画及び障害福祉計画等の令和6年度実績に対する本協議会の評価であるが、答申の結語として次のとおり付言する。

次期計画等の策定に向けて、本答申及び市民アンケートや関係団体へのヒア

リング等により把握・分析されたニーズが適切に反映されるよう努められたい。
また、障害者地域自立支援協議会を活用し、地域課題の共有や関係機関との連携を図り、地域の実情に応じて効果的な進行管理を進められたい。

以 上



TOKYO 2025 DEAFLYMPICS



TOKYO 2025
25TH SUMMER DEAFLYMPICS

キャラバンカー
がやってくる！

日時: 11月5日(水) 13:00~14:00

場所: 国分寺市役所
エントランスロビー



セレモニー開催

- ・選手からのメッセージ!
- ・選手に応援メッセージを届けよう!
- ・デフリンピック観戦が楽しくなる手話言語を覚えよう!



詳細は、二次元コードへアクセスしてください。

展示

- ・メダルレプリカの展示
- ・デフリンピックの動画上映

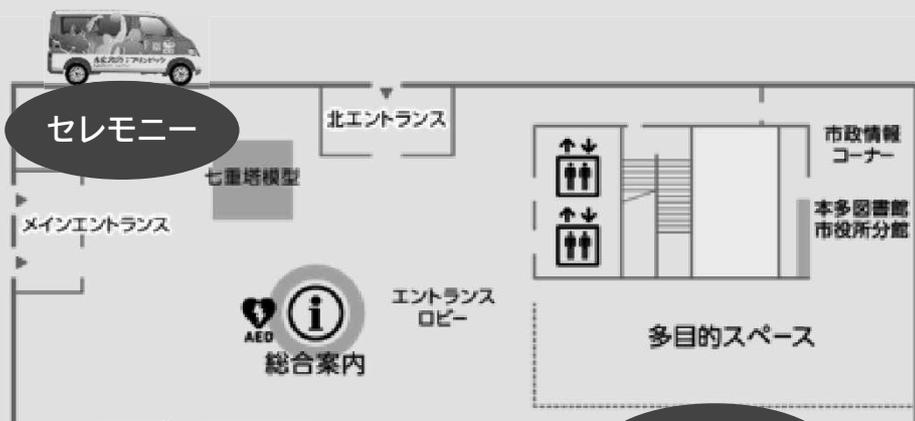
デフリンピックとは、きこえない、きこえにくい人のための国際スポーツ大会です。100周年の記念すべき大会が、日本で初めて開催されます。



東京2025デフリンピック
公式マスコット「ゆりーと」

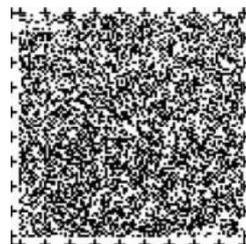
会場マップ

国分寺市役所
エントランスロビー



音声コードUni-Voice

これは音声コードです。専用アプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。



【問い合わせ先】

国分寺市 障害福祉課/スポーツ振興課

☎ 042-312-8629 / 042-325-0145